

第2期教育振興基本計画

第2期

教育基本計画 振興計画

4つの基本的方針性

第1期計画が学校設置等の機制りで整理していたのに対して、第2期計画では、各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性を設定。

創造

3つの成果目標

検証改善サイクルの実現に向けて、第1期計画では必ずしも十分でなかった成果目標と、その達成度を客観的に計測するための指標を設定（中面参照）。

自立
情熱
創造

3つの理念

30の基本施策

少子化・高齢化、グローバル化など、我が国が直面する危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿を描きつつ、その実現に必要な30の基本施策を体系的に整理。

〔策定までの経緯〕

平成18年12月 改正教育基本法 公布・施行
平成23年 6月 文部科学大臣から中央教育審議会に於ける「第2期教育振興基本計画についての結論」
平成25年 4月 「第2期教育振興基本計画」答申
平成25年 6月 第2期「教育振興基本計画」閣議決定

◆教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずるべき施策その他の必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参考し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

憲
2

今正に我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・創造」に向けた一人一人の主体的な学び」である。（「前文」より）

第2期の「教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度～29年度）が策定されました。
「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画です。

文部科学省

担当：生涯学習政策局政策課教育政策推進室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省ホームページに、教育振興基本計画に関する詳細の情報が掲載されています。ぜひご覧ください。
<http://www.mext.go.jp/a/trennu/keisaku/index.htm>

教育行政の4つの基本的方向性

改訂教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため、生涯の各段階を貫く方向性を設定し、成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

社会を生き抜く力の養成

1 ■ 多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るために条件整備
「教育成果の保証」に向けた条件整備

未来への飛躍を実現する人材の養成

2 ■ ~変化や新たな価値を主導創造し、社会の各分野を牽引していく人材~
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ(日本人としてのアインデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大・優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成)

学びのセーフティネットの構築

3 ■ ~誰もがアクセスできる多様な学習機会を~
教育費負担軽減など学習機会の確保や安心安心な教育研究環境の確保

絆づくりと活力あるコミュニケーションの形成

4 ■ ~社会が人を育み、人が社会をつくる好循環~
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

(共通理念)

- ◆ 教育における多様性の尊重
- ◆ 社会全体の「横」の連携・協働
- ◆ 環境の活性化に向けた国・地方の連携・協働
- ◆ 現下の様々な教育課題を踏まえ、今後の教育投資の方向性としては、以下の3点を中心にお実を図る。
 - ・協働型 双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
 - ・家計における教育費負担の軽減
 - ・安全・安心な教育研究環境の構築 (学校施設の耐震化など)
- ◆ 教育の再生は最優先の政策課題の一つであり、欧米主要国を上回る質の高い教育の実現が求められている。このため、OECD諸国など国外における公的政支出など教育投資の状況を参考とし、第2期計画期間内においては、第2部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し、更に必要な教育投資を確保していくことが必要。

(危機回避シナリオ)

- 個人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善 (若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯既役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
 - 社会全体の生産性向上 (グローバル化に対応したイノベーションなど)
 - 一人一人の絆の醸成 (社会関係資本の形成)
- 一人一人が誇りと自信を取り戻し、社会の幅広い人々が実感できる成長を実現

地域社会・家庭の多様化

相互に連携
少子化・高齢化の進展
・地域社会、家族の変容
・地域社会等のつながりや支え合いによる
・セーフティネット機能の低下
・価値観・ライフスタイルの多様化
・経済規模縮小、税収減少、社会保障費の拡大
→ 一人一人の独立化、規範意識の低下

絆の再構築・固定化
・経済格差の進行=教育格差=教育格差の再
生産・固定化 (同一世代内、世代間)
■ 日本大企業による「縦の責任」
→ 社会全体の活力低下

グローバル化の進展

・人・モノ・金・情報等の流動化
・「知識基盤社会」の本格的到来
・新興国との台頭等による国際競争の激化
・生産拠点の海外移転による産業空洞化
→ 競争率、非正規雇用の増加

雇用環境の変容

・终身雇用・年功序列等の変容
・企業内教育による人材育成機能の低下
→ 視点から見直し、持続可能な社会の構築に向け取り組んでいくことが必要。

一方で...
■ [我が国の様々な強み]
○多様な文化、芸術や慣れた感性
○科学技術、「ものづくり」の基礎技術
○勤勉性・協調性、思いやりの心
○基礎的な知識技能の平均レベルの高さ
○人の絆

今後の社会の方向性

- ↑
● 個人の自己実現、社会の「担い手」の増加、格差の改善 (若者・女性・高齢者・障害者などを含め、生涯既役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
 - 社会全体の生産性向上 (グローバル化に対応したイノベーションなど)
 - 一人一人の絆の醸成 (社会関係資本の形成)
- 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築

創造

自立・協働を通じて更なる
新たな価値を創造していく
ことのできる生涯学習社会

自立

個人や社会の多様性を尊重
し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、
め合い、社会に参画するこ
とのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重
し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、
め合い、社会に参画するこ
とのできる生涯学習社会

【第1期計画の評価】

第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいままだ上。
・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、
低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の
の内向き志向・規範意識・社会性等の育成など
依然として課題が存在。
・一方、コミュニケーションによる課題解決や教育
格差の問題など新たな視点も浮上。
→ 背景には、
「個人の多様な強みを引き出すという視点」
「学校・家庭間や学校・社会生活間の接続」
「十分なPDCAサイクル」の不足など

創造

自立・協働を通じて更なる
新たな価値を創造していく
ことのできる生涯学習社会

自立

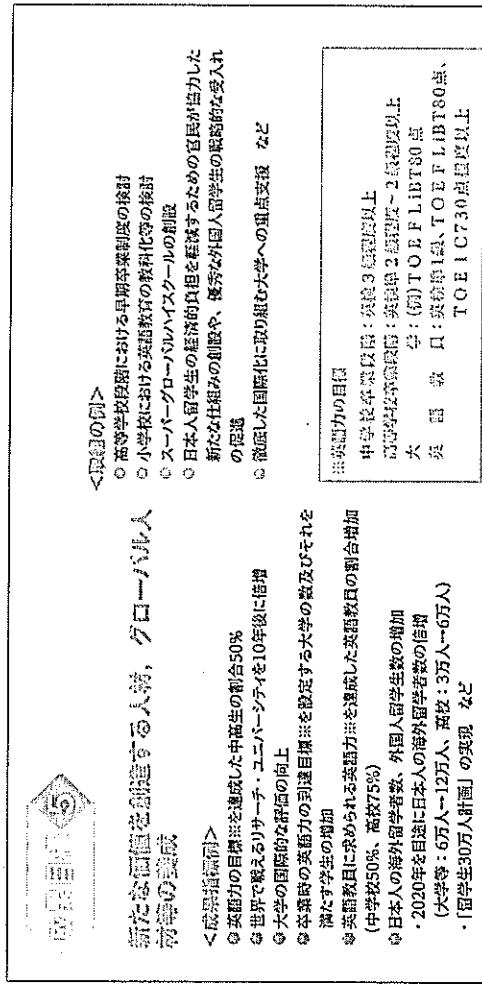
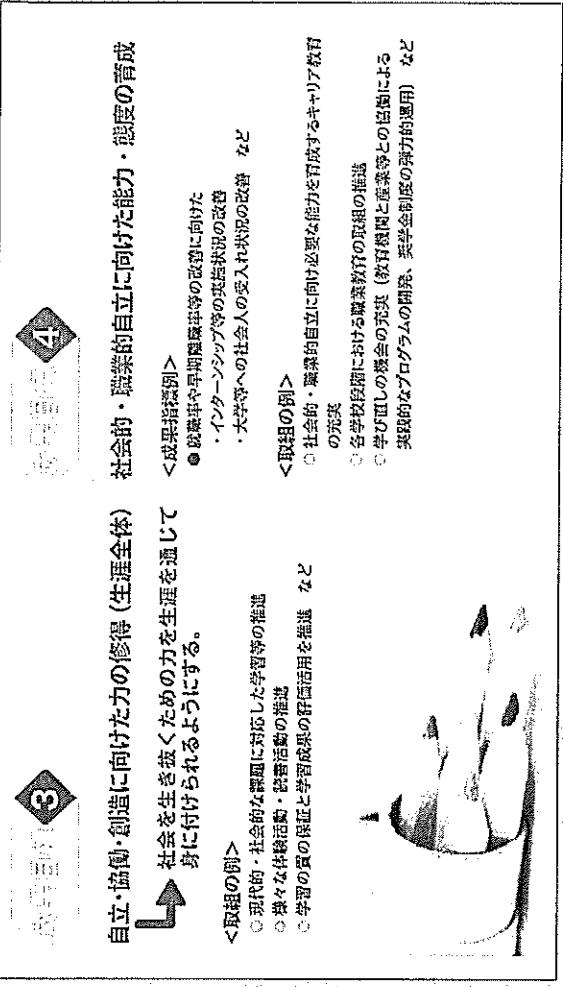
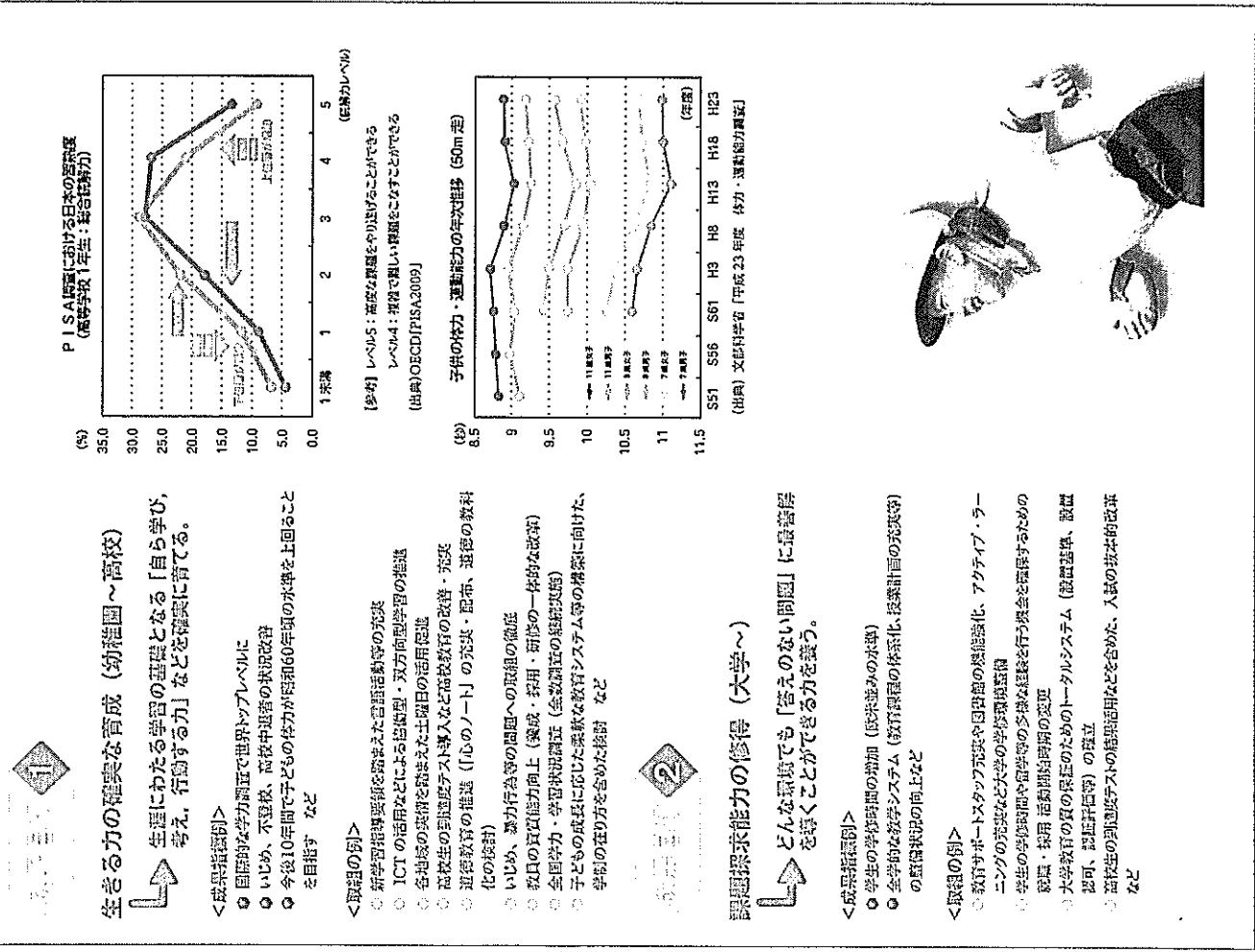
個人や社会の多様性を尊重
し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、
め合い、社会に参画するこ
とのできる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重
し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、
め合い、社会に参画するこ
とのできる生涯学習社会

【第1期計画の評価】

第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいままだ上。
・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、
低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の
の内向き志向・規範意識・社会性等の育成など
依然として課題が存在。
・一方、コミュニケーションによる課題解決や教育
格差の問題など新たな視点も浮上。
→ 背景には、
「個人の多様な強みを引き出すという視点」
「学校・家庭間や学校・社会生活間の接続」
「十分なPDCAサイクル」の不足など



基本的方向性3

尊びのアティメートの構築 ～重なる学習環境～

放課後三環 6

意欲ある全ての者の学習機会の確保

＜放課後機会＞

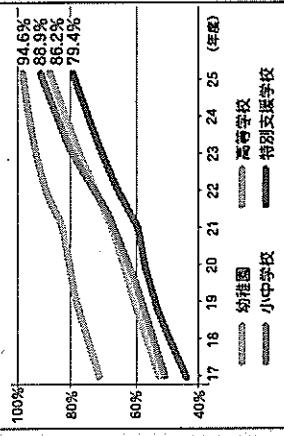
- ① 家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善
- ② 学校運営費を満たす希望者のうち、貸しを受けることができた者の割合の増加
- ③ 在所世帯の学生のうち授業料免除を受けている者の割合の改善など

＜取組の例＞

- ① 幼児教育無償化への取組の推進
- ② 在所世帯等の高校生への修学支援
- ③ 無利子奨学生金について、学生等の卒業後年の所得水準に応じて毎年の返還額を決める制度への移行や返還金の算定基準の見直しの検討
- ④ 担任や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実 など

＜取組の例＞

公立学校施設の面積比率



(出典) 文部科学省「公立学校施設の面積比率(改訂版)」(平成25年度)

＜取組の例＞

- ① 学校の前属化・非精選部等の前属対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
- ② 防災教育等の学校安全に関する取組の推進 など

（出典）文部科学省「公立学校施設の面積比率(改訂版)」(平成25年度)

基本的方向性4

創りづくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育む・人を社会をつくる環境～

放課後三環 3

互助・共助による活力あるコミュニティの形成

（出典）文部科学省

＜結果指標例＞

- ① 全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築
- ② コミュニティ・スクールを会公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大
- ③ 家庭教育支援チームの増加等による家庭教育支援の充実 など

＜取組の例＞

- ① コミュニティ・スクール、学校支援地域本部の普及
- ② 大学等のセンター・オブ・コミュニティ・構想（COC構想）の推進
- ③ 子の教育に第一義的責任を有している保護者の学びの充実に向けた取組や家庭教育支援体制の強化 など

＜取組の例＞

- ① コミュニティ・スクール活動実況の把握
- ② 「文部科学省へ【出社・家庭・他の組織による教育支援体制強化】として実現。」
- ③ 「平成25年8月1日現在。」

（出典）文部科学省

（出典）文部科学省

（出典）文部科学省

4つの基本的方向性を支える環境整備



基本的方向性5

安心な教育研究環境の確保

～重なる学習環境～

放課後三環 7

安全・安心な教育研究環境の確保

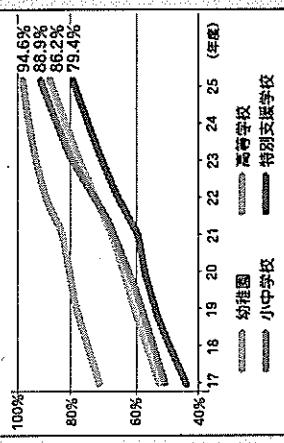
（出典）文部科学省

＜結果指標例＞

- ① 平成27年度までの公立学校施設の耐震化の完了
- ② 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化 など

（出典）文部科学省

公立学校施設の面積比率



(出典) 文部科学省「公立学校施設の面積比率(改訂版)」(平成25年度)

（出典）文部科学省

（出典）文部科学省